

第3回幸手市庁舎の在り方検討審議会 会議録

開催日時	令和6年7月17日(水)	開 会	午前10時
		閉 会	正午
開催場所	幸手市役所 本庁舎 第1委員会室		
出席者 (敬称略)	委員氏名	作山康、梨本松男、上田学、小嶋文(オンライン参加)、小駒祐児、松田光男、市川照夫、島村良孝、岩野義久	
	事務局	総合政策部長 春田松司、政策課長 中野仁美、政策課主査 小寺翔、政策課主査 長野廣彬、政策課主事 日高未奈子 株式会社遠藤克彦建築研究所、茨城大学大学院稲用研究室	
会議内容	<p>【第3回幸手市庁舎の在り方検討審議会】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 幸手市庁舎整備基本構想素案検討資料について</li> </ol> </li> <li>3 その他</li> <li>4 閉会</li> </ol>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第3回幸手市庁舎の在り方検討審議会 次第</li> <li>・ 幸手市庁舎整備基本構想素案検討資料</li> <li>・ 別紙資料             <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内検討委員会(7月3日開催)委員から出た意見について</li> </ul> </li> <li>・ 市民アンケート調査報告書(クロス集計併記)</li> <li>・ 職員アンケート調査報告書</li> <li>・ 第2回幸手市庁舎の在り方検討審議会会議録</li> </ul>		

発言者	発言内容（要旨）・決定事項
事務局	1 開会
事務局	2 議事 (1)幸手市庁舎整備基本構想素案検討資料について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 目次、はじめに、1章についての説明。</li> </ul> 【質疑・意見】 意見なし。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2章についての説明。</li> </ul> 【質疑・意見】
会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 〈賑わいの拠点となり親しまれる庁舎〉の項目について、「シビックプライド」などの市民の誇りとなるような文言があるとよい。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 〈将来の変化に対応できる庁舎〉にある ICT や DX というのは具体的にどのようなものがあるのか。</li> </ul>
事務局	基本構想であるため、具体的な内容までは検討していない。今後基本計画にて詳細な検討を行う予定である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3章についての説明。</li> </ul> 【質疑・意見】
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 3.2 について、消防署は東部消防組合の管轄であるが、市で組合と協議せず複合化をすることができるのか。</li> </ul>
事務局	組合の計画では、建て替えとなっており、建て替えをする際は、市と協議することとなっているため、庁舎への複合化も可能性の一つとして提示できると考えている。
会長	協議や調整が必要である旨を併せて記載するとよいと考える。

副会長	◆ (2) 議会機能について、議会閉会時の多目的利用が可能な議場形式の検討とあり、記載することには賛成だが、実際にこの内容に沿った整備は可能なのか。
会長	議会が決定権を持つ部分が大いと考えるが、他の自治体を見ると議場を議会閉会時も活用できるようにする動きがみられる。自治体の規模にもよると思うが、幸手市でも検討はできるのではないか。
委員	近隣の自治体では、宮代町役場が挙げられる。参考にしようか。
事務局	庁舎で一番大きい面積を有する議場が使われないことは、全国的にみられることで、問題であるとする。議場には特別な家具が必要であったり、有線の機材が用いられていたりするなど、日常的に利用するには課題が多い部分があるのも確かである。そのため、利用しやすい家具の配置などが必要である。
事務局	庁内検討委員会でも議論となった箇所であり、記載することは問題ないと考えている。
事務局	・ 4章についての説明。
	【質疑・意見】
会長	◆ 必要駐車台数の算定結果については、今後の人口減少や若者の車離れが進んでいるため、妥当な結果ではないか。
委員	◆ 現庁舎の駐車台数 99 台の中に EV 車の充電スポットは含まれているか。
事務局	2 台分含まれている。
委員	◆ 必要駐車台数の算定結果が 98 台と、現状の 99 台と同程度であるが、利用者からすると現状は狭さを感じているので駐車場の広さや幅を実際に検討する際は考慮してほしい。
会長	◆ 駐車場の必要面積に車路は考慮されているのか。
事務局	車路は考慮していない。

事務局	面積については、駐車マスのみなのか車路を含めてなのか、何を対象とした面積なのか記載する。
事務局	・ 5章についての説明。
会長	<p>【質疑・意見】</p> <p>◆ 事業手法は経済情勢や事業のタイミングによってどの手法が最適なのかが変化するため、現時点でどれが良いか決めるものではない。そのため一般論としてここでは手法の紹介をする形になっている。DBO方式は勧めない。この方式が実現できるのはスーパーゼネコンに限られる場合が多く、事業費が高くなる傾向にある。また、竣工後の維持管理も、業者が安全をとり、運営費が高くなりやすい。</p>
会長	<p>◆ 事業資金についてはその時点において活用可能な補助金などが変わるため、タイミングによるところが大きいと考える。資金についてはその都度検討していくことが重要である。</p>
事務局	・ 6、7章についての説明。
会長	<p>【質疑・意見】</p> <p>◆ 現状に即した評価を行い、その結果を述べるに尽きると考える。20世紀の都市計画は規模の大きな公共施設や集客施設を郊外へ立地させたが、その計画はうまくいっていない事例が多い。市街化調整区域を開発するには、正当な理由がない限り、基本的には開発が許可されないものである。</p>
事務局	現状評価には、工事に伴う交通への影響や住環境への影響など、経済性を考慮した項目を入れていない。評価するのは難しいと考えるが、それらの視点を持つことは大切であるとする。
委員	<p>◆ 5章に記載のある、クラウドファンディングの活用を考えてほしい。春日部市ではふるさと納税を活用したクラウドファンディングを行い、返礼品として新庁舎にネームプレートを設置していた。</p>
会長	他の自治体でもふるさと納税の活用が図られている。幸手市においてもふるさと納税をうまく活用するとよいと考える。

会長	◆ 実際に庁舎を建設するのは先の話であるため、どれぐらいのスパンで計画を考えるかが大事である。評価においても短期的なスパンではなく長期的なスパンによる視点を持つことが重要である。
委員	◆ 複合化をどのように考えているか。ウェルス幸手周辺に庁舎を建設して、ウェルス幸手とアスカル幸手との連携を考えた方が良いのではないか。
会長	複合化について評価することは大事なことであり、現時点ではこのような候補地の評価になることは致し方ないと思う。例えば幸手小学校は市街地の大規模な敷地として評価は高いといえる。歴史などもあり、現実的に考えると庁舎の整備は厳しいかもしれないが、候補地の評価の考え方によっては他の敷地になりうる可能性もあり、ベストな敷地はないと思われる。その都度ベターな敷地を検討することが重要であると思う。
委員	◆ 高速のIC ができたことにより、車の流れが変わったように、状況は刻々と変化する。20年30年先の将来を考えて検討していただきたい。
会長	◆ 事務局ではこれらの評価が都市構想などの上位計画と一致したものになっていることを確認しているか。
事務局	IC を考慮した評価を行うなど、市の都市構想を鑑みた評価としている。
会長	IC 周辺は現状、物流倉庫が立ち並んでいるが、今後はそこに工場ができるなど新たな雇用が生まれることも考えられる。その時に、幸手市に住んでもらえるような庁舎となることを目指すべきである。
会長	◆ 基本構想の構成や特に7章の整備候補地の検証の項目や評価、今後の流れなど事務局案のとおり進めてよいか。
委員	異論なし。
事務局	3 その他 ◆ 次回は令和6年8月19日(月)14:30～ 場所は今回と同じ本庁舎3階第1委員会室を予定。
事務局	4 閉会

